

令和元年7月市長定例記者会見 記録

令和元年7月26日(金)

午前10時～午前10時55分

発表案件

1. 佐渡市プレミアム付商品券事業のお知らせ

消費税・地方消費税引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域におけます消費を喚起、下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券を発行いたします。購入対象者は、2019年度の住民税が課税されていない方及び2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主の方でございます。

住民税非課税の方につきましては、対象と思われる方に商品券購入引換券交付申請書を7月下旬から郵送させていただきます。11月29日までに市へ提出していただきたいと思っております。審査後、要件に該当する方には、購入引換券を郵送いたします。次に、子育て世帯主の方につきましては、申請不要でございます。市から購入引換券を9月下旬以降に郵送させていただきます。

商品券は、1セット5,000円分、500円券×10枚でございます。を4,000円で販売いたします。1人5セットまで購入可能です。購入引換券が届いた方は、本年10月1日以降、佐渡市内の簡易局を除く郵便局32局の窓口で、現金と購入引換券・本人確認書類を提示の上、ご購入ください。販売期間は来年の2月21日までとなっております。商品券の使用期間は、本年10月1日から来年2月29日までの5ヶ月間とし、市に登録いただいた取扱店でのみ使用が可能となります。

なお、現在プレミアム付商品券の取扱店も募集しておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 地域おこし協力隊などの島外の人材活用を希望する地域等の募集について

担い手不足などの地域課題を解決するために、地域おこし協力隊や大学生などの人材を希望する地域等から活用の提案を募集いたします。来年度に、これらの人材活用を行う地域等を決定するため、本日7月26日より提案の募集を開始するものでございます。提案にあたりましては、

- ①自治会や複数の集落で構成される地区及び各種協議会など、市民が主体となって組織する佐渡市内の団体であること。
- ②人材を活かして地域活性化を図る意欲があり、人材の受け入れ態勢が万全であること。
- ③提案内容に関し、総会での議決など、団体において合意形成があること。

この3つ全てを満たすことが要件となります。募集要項をご確認のうえ、提案書など必要書類を地域振興課まで提出いただきます。

人材活用につきましては、4つの人材を予定しております。

一つ目は、地域おこし協力隊でございます。都市などから人材を誘致し、地域おこしの支援など、地域課題の解決に専門性等を活かして協力いただきます。提案が採択された場合は、市と地域等が協力隊に求める活動内容等を決定した上で、市が隊員の募集を行い、受け入れが成立した場合は、

最長3年まで隊員の活動に必要な経費等を市が負担いたします。

二つ目は、大学生などでございます。課題解決に適した専門性等を有する大学ゼミ等のグループを誘致し、若い力や知識を活かして地域づくりに協力いただきます。大学連携に関する県や市の施策を活用するなど、積極的に人材の誘致を推進いたします。

三つ目は、首都圏等の企業・専門家でございます。地域課題の本質を引き出し、地域等の魅力とともに考える企業・専門家を誘致し、交流の実践や地域づくりをサポートいただきます。総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用するなど、積極的に人材の誘致を推進していきます。

四つ目は、U・Iターン者でございます。地域等で入居可能な空き家を確保するなど、積極的にU・Iターン者の受け入れに取り組む場合、移住施策等を活用しながら、モデル地区として地域活動の即戦力となる定住希望者を誘致いたします。移住者の受け入れが成立した場合は、1物件につき5万円を地域等に交付する市の定住支援活動補助金をはじめ、交流・定住促進に関する施策を活用するなど、重点的に人材の誘致を推進してまいります。また、これらの4つの人材を組み合わせた活用の提案も可能でございます。

なお、募集要項は、地域振興課及び各支所・行政サービスセンターの窓口にて備え付けるほか、市のホームページからダウンロードすることもできます。募集期間は、本日7月26日から9月27日までとし、その後は提案内容を審査し、5件程度の地域等を採択する予定になっております。審査結果は市のホームページで公表いたします。多くのご提案をお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 新たな地域活性化人材づくり推進事業（島スクール）の実施について

今年度新たな地域活性化の取り組みとして、島民の中から地域の担い手を育成するため、島スクールを開講いたします。これは9月から3月までの間に月1回、合計7回、首都圏の企業より講師を招き、講義やワークショップなどを開催するものでございます。島スクール受講の対象となる方は、島内在住の若者を中心に、自身の好きなことや興味のある分野を形づくり、自己実現を達成することで地域を盛り上げたいという意欲をお持ちの方でございます。なお、受講料については無料でございます。講義の内容につきましては、現在作成中でございますが、8月中には受講生の募集開始とともに、プログラムの内容をお示ししたいと考えております。

また、島スクール開講キックオフイベントを8月12日の祝日午前10時よりあいぽーと佐渡を会場に開催させていただきます。当日は、首都圏の企業人や大学生など、島スクール関係者が来島し、講演会やワークショップ等を通じた交流や情報交換の場を用意しております。入場は無料でございますが、事前申込みが必要でございますので、地域振興課地域振興係（電話 63-4152、F A X 63-2750）までお問い合わせください。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

4. 第2回低栄養を予防するための「元気100歳いいねかっちゃ弁当コンテスト」の開催について

高齢期における低栄養予防の必要性を多くの市民の皆様にご存知いただくことを目的に、第2回低栄養を予防するための元気100歳いいねかっちゃ弁当コンテストを開催いたします。募集期間は、

令和元年7月22日から9月6日までとなっております。最終審査は10月27日に行い、表彰式を11月16日に、いずれもトキのむら元気館で行う予定でございます。応募要領、応募用紙等は、市役所高齢福祉課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。健康寿命の延伸には、高齢期にしっかり食事をとり、低栄養を予防することが大切でございます。食にかかわっている方、高齢者を支援されている方だけでなく、一般市民の方、第1回コンテストにも多くのご応募をいただいた高校生や若い世代の方など、多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

また、昨年行いました第1回コンテストの入賞作品等をまとめた作品集を作成し、市内のスーパーやお弁当業者へお配りいたしました。その中で、いくつかの業者からお弁当を販売していただいております。今回の第2回コンテストの入賞作品につきましても、ホームページや作品集等で広く周知し販売にもつなげていきたいと考えておりますので、多くの皆様からのご応募をよろしく願います。

5. 天皇陛下御即位記念 第34回国民文化祭・にいがた2019 第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の開催について

9月15日から11月30日まで「天皇陛下御即位記念 第34回国民文化祭・にいがた2019 第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会」が新潟県下で開催されます。会期中は、県内の7つのエリアや、それぞれの地域の特色を活かしたイベント、全国規模の文化団体の公演・発表会など、様々な文化に触れる事業を県内各地で展開いたします。佐渡エリアでは、佐渡・能楽の祭典、ようま芸能絵巻、第4回佐渡民謡の祝祭～国民文化祭にいがた Special～、佐渡鈍翁茶会、まちなかアートプロジェクト0光年芸術展の5つの事業を開催いたします。また、特別連携事業としまして、さどの島銀河芸術祭2019プロジェクト、人形浄瑠璃猿八座による山椒太夫の復活上演も開催いたします。

一つ目の佐渡・能楽の祭典は、10月13日、14日の2日間に渡り金井能楽堂、椎崎諏訪神社能舞台で行います。13日は午前10時から金井能楽堂で、佐渡市内の小・中学生と県外の団体の方々から日ごろの練習成果を発表していただきます。14日の9時20分からは、椎崎諏訪神社能舞台で佐渡と新潟の能愛好者が流派を超えて素謡、仕舞、舞囃子、狂言などの発表を行います。13時30分からは、特別公演世阿弥発見の旅としまして、観世流の祖、世阿弥ゆかりの地である佐渡で観世清和宗家による特別公演を行います。世阿弥から650年あまりの時を経て行われる世阿弥の息吹を感じる観世宗家の舞をお楽しみください。この両日とも入場無料でございますが、特別公演については席に限りがありますので、お申し込みが必要となります。お申し込み受付期間は8月19日から9月30日まで。先着順で、定員となり次第受付を終了させていただきます。

二つ目のようま芸能絵巻は、相川の佐州おーやり館を会場にしまして、11月2日、9日、16日、23日いずれも土曜日でございますが、この4日間いずれも18時より開催いたします。佐渡に伝わる貴重な伝統芸能が、佐渡のようま、夜間のことでございますが、佐渡のようまにまるで絵巻のように次々と登場してまいるということになります。間近で芸能鑑賞ができ、郷土料理や地酒なども一緒にお楽しみいただけます。参加費は食事付で3,000円、予約が必要となります。

三つ目は、第4回佐渡民謡の祝祭～国民文化祭にいがた Special～でございます。9月22日日曜日午前10時から両津文化会館を会場に開催いたします。市内17の民謡団体による貴重な佐渡民謡

の数々が堪能できます。また、国民文化祭スペシャル企画としまして、佐渡おけさの元唄と言われている熊本県の牛深ハイヤも披露され、牛深ハイヤから佐渡おけさへの変遷を生々のステージで楽しめる企画となっております。そのほか羽茂高校郷土芸能部や石川県中能登民謡会もゲスト出演していただきます。入場料は大人 1,200 円、前売りについては 1,000 円でございます。中学生以下は無料となっております。

四つ目の佐渡鈍翁茶会は、10月26日、27日の2日間に渡りまして、益田孝の父、益田鷹之助が務めていた佐渡奉行所にて開催いたします。茶席2席に点心付きで、鈍翁ゆかりの茶道具等の展示や、本人の功績等を紹介する企画展も行います。また、今回は鈍翁ゆかりの地などを巡るぶらり探訪をあわせて開催いたします。茶券はお一人5,000円、募集人員は両日ともに150名となっております。お申し込みは8月5日から9月16日までで、佐渡市ホームページ内のお申し込みフォームか、市役所本庁、支所・行政サービスセンター等に用意します所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、佐渡博物館までお願いいたします。

五つ目のまちなかアートプロジェクト「光年芸術展」は、県内各地の「まちなか」から障がい者アートの作品を発信することで、その世界観を来訪者に身近に感じてもらい、新しい魅力を発信していくことを目的に開催するものでございます。佐渡会場では、9月1日から11月30日の期間、佐渡版画村美術館、あいぽーと佐渡、佐渡市内の公共施設や商店などを会場に、佐渡の風土から生み出された、感じるままに表現されたアートの数々を日常の生活空間の中に展示させていただきます。ふと足をとめて、障がい者アートに触れながらこの土地のよさを再確認できる機会を町のあちこちに創り出したいと考えております。入場料は無料でございますので、作品からの多様性の素晴らしさを大勢の方に感じていただきたいと思っております。

なお、国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭についてのお問い合わせについては、佐渡博物館内の佐渡市実行委員会（電話 0259-52-2447）までお願いいたします。

次に、特別連携事業についてでございます。さどの島銀河芸術祭 2019 プロジェクトは、佐渡島の自然や歴史、点在する民話や伝承を掘り起こし、島内外からのアーティストの刺激とともに、地域の人たちと一緒に新しい創造空間を創り出し、銀河のようなきらめきや美的価値観を創造していくことを目的に、8月13日から10月6日の期間、佐渡市の複数地区で開催いたします。詳細は、「響く島。SADO」プロジェクト総合案内窓口でありますところへお問い合わせください。電話番号は050-5305-5135となっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、人形浄瑠璃猿八座による山椒太夫の復活上演でございます。多くの県民の皆様には株式会社ブルボン創立95周年の感謝の思いを込めまして、文化事業の公演を通し、文化に触れる機会を提供し、県及び国の文化振興に貢献することを目的にしまして、県内7会場9公演を開催いたします。その中の佐渡会場は、11月3日祝日の14時から、あいぽーと佐渡で開催いたします。佐渡に伝わる文弥人形を継承する猿八座が人形浄瑠璃の原作を復元し、県内各地で公演いたします。入場は無料ですが、事前申し込みが必要でございます。詳細は、山椒太夫国文祭公演実行委員会（電話 0257-23-8296）までお願いいたします。

今回新潟県で開催する国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭は、一体開催することによりまして、障がいのある人もない人も共に楽しみ、感動を分かち合い、交流の輪を広げていく大会でございます。

す。様々な文化に触れる事業が佐渡市をはじめ県内各地で開催されますこの機会に、多くの皆様に足を運んでいただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

6. 「2019 佐渡オープンウォータースイミング」の開催について

今年で7回目となります2019 佐渡オープンウォータースイミングを8月4日、佐和田海水浴場を会場に開催いたします。5,000メートル、3,000メートル、1,500メートル、チャレンジスイム500メートルの4つのカテゴリで、全国各地から527名の方がエントリーをいただきました。5,000メートルの男女総合上位3名の方には、オープンウォータースイミング日本選手権の出場権が与えられる大会となっており、前日の3日土曜日にはチャレンジスイムが開催されます。

ゲストとしまして、オリンピック競泳種目で北京・ロンドン・リオデジャネイロと3大会連続でメダルを獲得した松田丈志さんが、3年連続で参加していただきます。松田さんは大会前日に水泳教室、チャレンジスイムのほか、参加者を対象にした佐和田海水浴場でのビーチクリーンや、誰でも参加可能なトークショーなどを河原田小学校体育館で行います。さらに大会当日は表彰式のプレゼンターとしても参加くださいます。なお、市民の皆様が参加できる松田丈志さんトークショーは、8月3日土曜日の午後3時からの開催となります。

大会当日8月4日のオープンウォータースイミングのスタート時間は、1,500メートルが午前8時、3,000メートルが午前9時30分、5,000メートルが正午となっております。市民の皆様には、ぜひ会場の佐和田海水浴場にお越しいただき、大会と一緒に盛り上げていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

7. 「2019 佐渡国際トライアスロン大会」の開催について

佐渡の活性化とスポーツ振興・観光振興を目的に、平成元年から開催しております佐渡国際トライアスロン大会も今年で31回目を迎えることとなります。今年も多くの皆様からエントリーをいただき、Aタイプ1,078名、Bタイプ830名、Rタイプ237名、延べ2,145名の皆様に参加されるほか、前日の8月31日に開催されますジュニア大会にも計117名が参加予定でございます。海外からも9ヶ国22名の選手が参加いたします。

9月1日の大会当日は、河原田小学校グラウンド前海岸からタイプ別に競技が始まり、Aタイプは午前6時、日本選手権は午前7時20分、Bタイプとリレータイプは午前7時30分にスイム競技からのスタートとなります。最終のフィニッシュ制限時間は午後9時30分となっております。

大会前々日の金曜日には、好評をいただいております島祭りパーティーとオープニングセレモニーをサンテラ佐渡スーパーアリーナにて開催いたします。太鼓集団鼓童の出演もあり、佐渡の食材や地酒を味わいながら、参加選手と触れ合う場として、市民の皆様からもご参加いただければと考えております。なお、島祭りパーティーは選手を無料でご招待いたします。一般の方の参加費は大人2,000円、小・中・高校生は1,000円、幼児以下は無料となります。いずれも事前申込が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

また、本大会のAタイプは国内最長距離で日本一過酷といわれており、長時間に渡って多くの市民ボランティアの協力が必要となります。ボランティア募集も受け付けておりますので、市民の皆様

様のご協力をお願いいたします。申込期限は8月20日までとなっております。島祭りパーティー及びボランティア募集につきましては、佐渡市スポーツ協会（電話 67-7510）までお問い合わせください。

また、毎年ノーカーデーなど市民の皆様のご協力をいただき運営しております。ここに感謝を申し上げますとともに、今年も皆様のご協力をお願いしたく、よろしくをお願いいたします。

事前質問

私の女性市議に対する言動について、市長は女性市議軽視、威圧的な発言などと受け取られてもやむを得ないような言動が議場内であったことになりませんが、いかがでしょうか。という質問が届いております。

これにつきましては、女性市議蔑視とかいうことでは全くございません。2月の定例議会におきまして市議のほうで議会執行部で取り交わしておる基本的なルールを無視した言動、発言があったことに対して私自身がちょっと言葉は荒かったかもしれませんが、定例議会の完全閉幕、完了を踏まえて、ご当人のルール破りの言動について批判をさせていただいたものでございますし、女性蔑視ということでは全然ございませんし、それを人権政策、人権問題のほうにすり替えられたことに関しては、私自身非常に大きな違和感を抱いているということでございます。

この件については、後日当該市議と私のほうで話し合いをした時点で私としては既に決着しているものと考えております。以上でございます。

質疑応答

1. 佐渡市プレミアム付商品券事業のお知らせ

記者：

取扱店募集中ということですが、大体見込としてはどれくらいのお店で使えるようになりますでしょうか。

社会福祉課長：

現状取りまとめ中ではございまして、まだまとまってございません。店舗につきましては幅広く公募をするようにということで、国からの指示がございまして、申し訳ございません。

記者：

いつ頃まで募集しているのでしょうか。

社会福祉課長：

募集につきましては、8月16日を期限にしておりますので、その後の公表となります。

2. 地域おこし協力隊などの島外の人材活用を希望する地域等の募集について

なし

3. 新たな地域活性化人材づくり推進事業（島スクール）の実施について

なし

4. 第2回低栄養を予防するための「元気100歳いいねかっちゃ弁当コンテスト」の開催について

記者：

「いいねかっちゃ」ってどういう意味なんですか。

市長：

佐渡の方言で、標準語で言うと、「良い」「素晴らしい」みたいなイメージです。「それいいよね」とか「それ本当にいいね」みたいなのを「いいねかっちゃ」と佐渡の人は言います。

5. 天皇陛下御即位記念 第34回国民文化祭・にいがた2019 第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会の開催について

記者：

観世流宗家が佐渡で舞われるのは、初めてじゃないでしょうか。

社会教育課佐渡学センター長：

観世流の宗家につきましては、10年前くらいに一度アミューズメント佐渡で行っているということでもあります。

記者：

猿八座による山椒太夫の復活上演とありますけども、しばらく途絶えていたということなんですか。

社会教育課佐渡学センター長：

猿八座の人形浄瑠璃の原作を復元したということについて、復活ということで伺っております。

記者：

原作というのは、人形浄瑠璃用に作られた台本ですか。

社会教育課佐渡学センター長：

すみません。そこまで把握しておりません。

記者：

復活の価値のある上演になるので、復活というのは貴重な機会である・・・。

社会教育課佐渡学センター長：

この内容につきましては、株式会社ブルボンさんが95周年記念ということで行ってますので、通常行ってないような会だと思えますが、それを特別今回の国民文化祭で発表したいということで企画したのではないかと思います。

記者：

県内各地とありますけども全て猿八座のほうで上演される・・・。

社会教育課佐渡学センター長：

県内7会場9講演ということで、その一つとしてあいぽーとで開催することになります。

記者：

最初の日程が佐渡ですか。初回講演の。

社会教育課佐渡学センター長：

最初の9月21日につきましては、ドナルド・キーン・センター柏崎の三階多目的ホールで開催する予定になっています。

記者：

銀河芸術祭についてなんですけれども、今年出展されるアーティストさんって何組かって出ますでしょうか。

観光振興課長：

今年出演するアーティストということです。総合監修として、著名な芸術家の方で細野晴臣さん。昔 YMO にいた方。この方を筆頭にプロデュースで入っていただいております。あと様々な芸術プロジェクトというところが展開されているのですが、大きいものは……。ちょっと期間中に限った方がいいですか。

記者：

そうですね。

観光振興課長：

文化祭が9月15日から11月30日までということなので、その期間中に関係あるイベントとしてご紹介をさせていただきます。9月14日、15日という2日間の日程でアートツアーというものが行われます。これは、ジオパーク、ジラス、この辺と芸術とのコラボということでツアー仕立てで企画しております。あとシンポジウムということで9月15日、これは佐渡の民俗学を芸術的な観点から考察するという取り組みになります。あとアール・ブリュット展ということで9月14日から9月20日。これは佐渡の栄法寺を舞台に近代芸術の祭典ということで行われます。あとは変わったところで DOMMUNE というインターネットを使った会議みたいなのところがあるのですが、これの佐渡バージョンということで、10月4日から10月6日を予定しているのですが、SADOMMUNE というものです。

記者：

細野さんがプロデュース監修されるのって具体的に、この催しだとかってのはもう決まってらっしゃるんですか。

観光振興課長：

まだ詳細についてはいついつというのはいないんですが、細野さんとイギリスの芸術家の方を招請しまして芸術祭サポーターというような形で市民団体や地域の住民と共同で作品を創作します。またライブパフォーマンスというようなところも今考えております。

記者：

あとそれからアートツアーなんですけれども、これはバスで回るっていうふうに聞いていたんで

すが、具体的にコースってもう決まっていますでしょうか。

観光振興課長：

今のところ両津港周辺や加茂湖の周辺、新穂地区、あと棚田の岩首地区、鷺崎、大川、この辺を
考えております。

記者：

SADOMMUNE なんですけれども、去年は最初は瀬里奈でしょうかね。今年はどういった形でやりま
すでしょうか。

観光振興課長：

今のところちょっと考えているのが、旧道の駅のほうだったり加茂湖の周辺いうところで今調整
しております。

記者：

10月に奉行所で行われる茶会についてなんですけれども、例年、去年も行われているものがある
んですけれども、即位記念とついていたたり、文化祭の一環になることでなにか違った点があるんで
しょうか。

社会教育課佐渡学センター長：

今回国民文化祭の関係があるので、ぶらり探訪ということで、鈍翁のゆかりであります京町通り、
また相川博物館、益田家の墓参り、きらりうむ佐渡のほうを一体とした内容を企画しております。

記者：

形が違ってると。

社会教育課佐渡学センター長：

その分が通常のものとは違っております。

6. 「2019 佐渡オープンウォータースイミング」の開催について

なし

7. 「2019 佐渡国際トライアスロン大会」の開催について

なし

事前質問に関する質疑

記者：

議会の取り決めというお話ありましたけど、議会の懇談会を指しているのだとすればですね、そ
れは公開後になっても問題になると思うんですね。秘密会になったというのであれば、それは状況
は変わると思うんですが、でもそれは市長がその市議に議場の場で言わなくても議会関係者が別
の裏で議員にその旨を伝えれば済むことであるし、それにその和解と言いますけど、言われた市議
に聞きますと、私が勝手に和解と言ってるんであって、しかしその後の態度を見て、そうではない
と思っていますと言うんですが、それはやはりちょっとこう市民の立場にしても我々に関しても素

朴な疑問があるんですね。で、荒げたことって言ってもさっきお話ししましたけど、これは具体的にどんな言い方をしたのですか。6月議会でも具体的ないき方を市議は表明、公開しています。そうするとこれをやるというのであれば、例えば市役所の中で同じような言い方をした時に、それは通るといふことの前例になりますよね。その言い方がどうあれですね。そのようなことを考えると、どうも今市長の答弁、話がちょっと違うんじゃないかなと素朴に思うんです。その辺りは具体的にどうなんですか。

市長：

言葉の件は後で言いますけども、私自身としていわゆる議会定例会というものが閉会した、あくまでも非公式な場としてご本人に言わせていただいた発言でございますし、恐らくちょっと自分の記憶によりますと「おめえ、いい加減にしてくれよ」と言ったと思います。要は、職員とのやり取りの中でも例えば公式な仕事の場、公の会議の場でそういう発言をすることはございませんし、今回もあくまでも全て議会が閉会した後という判断の中で言わせていただいたものでございます。で、議員懇談会というのは、その秘密会を宣言するしないっていう部分についてはあるようでございますが、基本的に議員懇談会に執行部がはかる案件というのは全て非公開が前提の案件というもので議会とも暗黙の了解の中でやってきているものでございます。その中で、これは具体的には一般質問の時も説明させていただきましたが、当該議員の一般質問の中で暴言といふことの質問に対しまして、私その前段階から全部説明させていただきました。この場でちょっと時間かかるかもしれないですけど改めて説明させていただきますが、まず2月定例会の中で問題になったのは、待鶴荘の県の監査が入ったという件でございます。この監査が入った部分について、2月定例会の議会途中で全員協議会、これは公開でございますので、全員協議会の中で中間報告的な説明を初めてさせていただきました。事が非常に微妙、繊細な部分を持っている案件でございますので、県の対応そのものの方向性が一程度固まった上で報告させていただきました。その時にその議員のほうから、なんでもっと早く報告しないんだと。議員懇談会であればもっと早く報告してもらっても、全く外には漏れず秘密は守られるんだというご発言がございました。それについてこちらとしてはこのタイミングでしかなかったという説明はさせていただいたのでございますが、その後別個議会最終日の議案に対する反対討論の中で、今度また別の議員懇談会の案件であります6月1日から部長制を廃止させていただきましたが、この部長制廃止についても議員懇談会の中で非公開案件として議会説明させていただいたわけでございます。その部長制廃止について、その議員懇談会案件にも関わらず、反対討論の中の演壇の席上で、部長制廃止を公表、議員がされてしまいました。わかりやすく言えば、まだこの庁内で部長制廃止を職員に発表していない前に、議員さんの方が定例会の演壇の席上で発表した形になりました。で、これはその前の待鶴荘案件で、その当該議員さんが指摘していただいた発言と、この演壇での発言があまりに矛盾している。それは基本的なルール無視だといふことで、私はその案件に対して議員としてのその言動の食い違いに対して非常な憤りを覚えて、例の発言になったものでございます。私として。ところが、後日6月の一般質問で、人権政策の代表者である市長が、という前提で質問をいただきましたので、人権問題とは私は考えておりません。あくまでも男女の問題でもなく、議員としての言動についての憤りとして男女関係なく抗議させていただいたものだといふ説明は6月にさせていただいたというのが一連の流れでございます。以上

でございます。

記者：

市長の周辺にいた、それこそ2m以内にいた人たちは、「おめえ」ではなく「てめえ」と言っていたと言っております。それを複数の議員たちに伝えて皆さん驚いていたということでした。これは私もいたわけじゃない。わかりませんから。しかし、「おめえ」であろうと「てめえ」であろうとですね、そんなこと言えるのかなという、やはり市民は思うんですね。その辺りは。そしてまた、議員懇談会、秘密であり市長もそこを言ったとしても、通常議員懇談会のあと翌日に新潟県内に報道されてるなんてよくありますよね。だから、ものの考えでいくと、反省はないということでもいいんでしょうか。

市長：

発言の仕方、発言が荒っぽかったことについては反省しておりますし、当該議員にもお詫びはさしあげております。ただ、その一方で、発言の表現の仕方については反省しておりますが、その当該議員が、今記者おっしゃっていただいたように、翌日に報じられることがあるということは別にして、議員懇談会であれば100%秘密は守られるんだとおっしゃった議員が自ら議員懇談会案件を演壇の席上で発表したということについては、憤りを今も感じておりますし、これについて私自身の考え方からすれば、これは議員としての言動の食い違いについては未だに私は疑念を感じるということはそのままでございます。

記者：

聞きたい人がいるし、一応。憤りを感じれば、荒っぽい言葉を言っていていいということでしょうか。

市長：

荒っぽい言葉については、言い過ぎた部分がありましたので、当該議員にもお詫びは申し上げました。ただ、ルール無視とも思えるあの発言の言動の食い違いについては未だに私はその議員に対して疑念を持っている。憤りは未だに持っているということでございます。

記者：

もう一つ。お詫びしましたと言いますが、それはその当該議員が市長室へ行って抗議しに行った段階でありまして、市長のほうから自ら声をかけたわけではなし。また昨日現在でも謝ったわけでもなし。ということになってますけど、それは間違いなんでしょうか。

市長：

当該議員が1人同行者をお連れになって私のところへ後日来ていただきました。その中でまず当該議員のほうから、あの時の発言、待鶴荘関連のときについて、部長制廃止について演壇で言ってしまったことについて、議員懇談会案件であったことをすっかり失念していましたと。議員懇談会案件だということを忘れていましたという説明がございました。その上で向こうからもその点については謝罪的な部分もございましたし、私も言葉の表現については謝罪させていただきました。ただ、女性だから女性蔑視によってあの言葉を吐いたわけではないということも、そこでは説明させていただきました。「おめえ」とたぶん言ったんだと思います。そこについて、言葉が荒っぽかったことについては、それはもう申し訳ないと思いますが、いまだに議員の言動の食い違いについては

私自身納得していないのは事実でございます。